

令和8年度沖縄市保育巡回支援事業業務委託

公募型プロポーザル審査実施要領

令和8年4月

沖縄県沖縄市

## 目 次

1. 目的	P 1
2. 業務委託の概要	P 1
3. 参加資格	P 1
4. 参加方法	P 2
5. 質問の受付及び回答	P 3
6. プロポーザル審査の辞退	P 3
7. プロポーザル審査の実施	P 4
8. 業務委託契約に関する事項	P 6
9. 留意事項	P 6
10. 委託契約までの日程	P 7
11. 関連資料	P 7
12. お問い合わせ・提出先	P 7

# 令和8年度沖縄市保育巡回支援事業業務委託 プロポーザル審査実施要領

## 1. 目的

本実施要領は、保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育士、保育事業者を対象とした巡回相談、働き方改革や魅力ある職場づくり、保育の質の確保・向上のための支援を行うにあたり、より効果的・効率的に業務を遂行しうる委託候補者をプロポーザル審査によって選定することを目的とする。

## 2. 業務委託の概要

(1) 業務の名称

令和8年度沖縄市保育巡回支援事業業務委託

(2) 業務内容

別紙「令和8年度沖縄市保育巡回支援事業業務委託 概要仕様書」参照

(3) 提案限度額

令和8年度の提案限度額は、9,037,000円（消費税及び地方消費税相当額含む）とする。

※上記金額は、契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。

## 3. 参加資格

次の(1)～(6)に掲げる事項を全て満たしていることを要件とする。

- (1) 沖縄県内に事業所本店又は支店（営業所）の事務所を置く法人であり、当該事務所に当該事業所の正規社員が常駐していること。沖縄県内に事業所本店を置く法人を代表者とした、複数法人による共同企業体（以下「コンソーシアム」とする）での提案も可とする。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 沖縄市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 国税、県税及び市税について未納がないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は再生手続き等を行っていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止法等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号規定の団体でないこと。また、これら団体の利益となる活動を行う者でないこと。

## 4. 参加方法

### (1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 企画提案書（様式2）
- ③ 会社概要（様式3）
- ④ 会社の業務実績（様式4）
- ⑤ 業務実施体制（様式5）
- ⑥ 管理・主任担当者の経歴等（様式6）

- A. 書類の規格は、A4版縦（必要に応じてのみ横も可とする。）、横書き、文字サイズ10.5ポイント以上、左片とし（ホッチキス留め、またはファイル等に綴じる）、片面印刷とする。ただし、資料の作成上A3版の利用が望ましい場合はこれも可とする。
- B. 目次に合わせインデックスを付けること。
- C. ページ数は自由とするが、過剰な添付資料は控えること。
- D. 企画提案書は、別紙「令和8年度沖縄市保育巡回支援事業業務委託概要仕様書」を基本に、以下の事項を踏まえ簡潔にまとめること。
  - a. 本業務に対する事業者の考え方を示す。
  - b. 企画提案の趣旨を具体的かつ明確に示す。
  - c. 図や表を効果的に使用するなど理解しやすいようにする。
  - d. 事業者が責任を持って履行できる内容とする。

### ⑦ 見積書（様式7）

見積書には、作業項目や作業に係る人数、業務項目ごとの費用等を記載した内訳書（別紙）を添付すること。

### (2) 書類の提出

- ① 提出先：こどものまち推進部 保育・幼稚園課 給付係（沖縄市役所2階）  
担当：比嘉・川上  
〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号  
電話：098-939-1212（内線：3138、2802）  
提出受付期間：平日9:00-17:00

## ② 提出部数及び提出期限

### A. 参加表明書等 …… 提出期限：令和8年4月28日（火）午後5時

No	提出書類	様式等	部数
①	参加表明書	様式1	1部

### B. 企画提案書等 …… 提出期限：令和8年5月13日（水）午後5時

No	提出書類	様式等	部数
②	企画提案書	様式2	正本1部
③	会社概要	様式3	
④	会社の業務実績	様式4	
⑤	業務実施体制	様式5	
⑥	管理・主任担当者の経歴等	様式6	
⑦	見積書	様式7及び、様式7の別紙	
—	上記の電子データ（CD）	上記企画提案書のデータファイル	1部

※②(様式2別紙)の企画提案内容について、必要項目を満たしていれば任意様式でも可。

### ③ 提出方法：

- ・沖縄市役所 保育・幼稚園課 給付係（沖縄市役所2階）へ持参

## 5. 質問の受付及び回答

(1) 本プロポーザルに関する質問は、質問書（様式8）にて、次のとおり受け付ける。

- ① 提出先：こどものまち推進部 保育・幼稚園課 給付係（沖縄市役所2階）
- ② 提出期限：令和8年4月28日（火）午後5時
- ③ 提出方法：持参、若しくはメールにて受付。

(2) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和8年5月1日（金）までに質問者名を伏せて、参加表明書を提出した全ての者に対して、一括して電子メールにより行う。但し、審査に関する質問は除く。

## 6. プロポーザル審査の辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式9）を次のとおり提出すること。

- (1) 提出先：こどものまち推進部 保育・幼稚園課 給付係（市役所2階）
- (2) 期 日：令和8年5月13日（水）午後5時

## 7. プロポーザル審査の実施

### (1) プロポーザル審査方法

審査は1次審査（書類審査）及び2次審査（プレゼンテーションによる企画提案審査）の合計点数にて競う「総合評価方式」により行う。合計点数が60%未満の場合は委託候補者に選定しない。

#### ① 一次審査

書類審査により上位3社程度を選定し、一次審査結果通知書により通知するものとする。

#### ② 二次審査（プレゼンテーション）※予定

開催日：令和8年5月19日（火） ※台風等での延期の場合5月25日（月）を予備日とする

場所：沖縄市役所（沖縄市仲宗根町26番1号）

出席者：主任担当者（必須）を含め3名以内とする。

実施方法：

- A. プレゼンテーションは、提出した企画提案書に基づき行うこと。  
（審査当日の追加資料の配布や提出は認めないものとする。）
- B. プレゼンテーションは、1企画提案者につき説明15分以内、質疑10分目安の計25分以内とする。なお、発表者は本業務に携わる責任者が行うこと。
- C. 業務委託概要仕様書に記載がなく、事業者の判断で必要と思われる事項については、当該事項に係る提案を認めるものとする。
- D. プレゼンテーションに必要な機材は、事業者で準備すること。（ただし、モニターと延長コードは沖縄市で準備する。）

### (2) プロポーザル審査の評価項目

評価は、次表に掲げる項目とする。

#### ① 一次審査（書類審査）

審査項目	審査基準
1. 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>◦ 適切な業務を提供できる実施体制が確保されているか。</li><li>◦ 沖縄市内に本社もしくは営業所等があるか。</li></ul>
2. 事業者の業務実績	<ul style="list-style-type: none"><li>◦ 本業務に関する知識・ノウハウを有しているか。</li><li>◦ これまで同様の業務実績を有しているか。</li></ul>
3. 業務経歴	<ul style="list-style-type: none"><li>◦ 同種・類似業務実績等、本業務を適切に遂行する能力を有しているか。</li></ul>

② 二次審査（プレゼンテーション審査）

審査項目	審査基準
1. 実施方針	◦ 本業務を実施する『目的』や現状の『課題』を十分に理解し、具体的な実施方針が示されているか。
2. 巡回支援 （保育士への巡回支援） （保育事業者への巡回支援） （関係機関調整）	◦ 実施手法が適格で実現性の高い内容となっているか。 ◦ 改正される関係法等への対応は柔軟に行われるか。 ◦ 相談内容・結果は、保育所等の勤務環境改善等に関する事例や知見の蓄積が図られているか。 ◦ 保育現場の現状・課題への行政支援体制に向けて関係機関調整は取れているか。
3. 研修会・セミナー	◦ 研修会・セミナーは、対象施設職員が理解し実践できる内容となっているか。
4. 動向・把握	◦ 本業務を実施する上で、先進事例等の動向把握・手法について提案がありその内容は有効か。
5. 年間スケジュール	◦ 事業全体の運営手法・実施工程が具体的かつ合理的で実現性が高いか。
6. その他提案	◦ 本業務を実施する上で、予算の範囲内でより良い提案がありその内容は効果的か。

(3) プロポーザル審査参加資格の喪失

以下の事項に該当する事業者は、プロポーザル審査に参加する資格を失するものとする。

- ① 提出期限を過ぎて企画提案書が提出されたとき。
- ② 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- ③ 会社更生法の適用を申請するなど契約履行が困難と認められる状態に至ったとき。
- ④ プロポーザル審査の公平性を害する行為があったとき。
- ⑤ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等が認められるとき。

(4) 受託者候補の取消し

最高得点の企画を提案した事業者が以下のいずれかに該当したときは、当該事業者の選定結果を取消し、次点の事業者を受託者候補として改めて選定するものとする。

- ① 最高得点の企画を提案した事業者が、地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項に規定する者に該当することとなったとき。
- ② 最高得点の企画を提案した事業者が、沖縄市から指名停止を受けることとなったとき。
- ③ 最高得点の企画を提案した事業者が、提示した見積の結果、契約締結に至ることができなかったとき。
- ④ 最高得点の企画を提案した事業者が、本業務委託契約の締結を辞退したとき。
- ⑤ その他の理由により最高得点の企画を提案した事業者と本業務委託契約の締結が不可能となったとき。

(5) プロポーザル審査の結果

プロポーザル審査の結果については、受託者候補の決定後、全ての書類審査に参加した事業者に書面で通知する。

## 8. 業務委託契約に関する事項

- (1) 本業務委託契約は、沖縄市契約規則等によるものとする。
- (2) 本業務委託契約の金額は、消費税相当額を加算した上で、沖縄市が定める予定価格の範囲内とする。
- (3) 業務委託契約の履行
  - ① 本業務委託契約の履行にあたって受託者は、当該企画提案書の内容を踏まえるものの、具体的な作業内容及び成果品の作成・提出に至るまで沖縄市と協議してすすめるものとする。
  - ② 企画提案書で提示した配置予定担当者は、原則として変更できないものとする。
  - ③ 受託者は、沖縄市から受託した業務を第三者に委託することはできない。ただし、必要と認められる場合は、沖縄市と協議の上、受託した業務の一部を第三者に委託することができる。この場合においても、受託者は当該第三者の行為のすべてについて責任を負うものとする。

※第三者委託を想定している場合は、その相手方及び内容を参考として資料提出すること。
- (4) 契約時において、沖縄市入札参加資格者名簿に登録されていない事業者は、次の書類も別途提出すること。
  - ・滞納の無い証明書（国税・市町村税） ※発行から3ヵ月以内

## 9. 留意事項

- (1) 企画提案書の作成など本プロポーザル審査に係る経費は各事業者の負担とし、提出書類等の返却は行わないものとする。
- (2) 書類の提出については、直接持参以外の方法による不達及び遅配を原因に事業者の不利益が生じて、沖縄市はその責を一切負わないものとする。
- (3) 提出期限を過ぎた後、書類の再提出及び提出書類の改変はできないものとする。
- (4) 受託者候補の選定に係る審査内容及び経過等については公表しないものとする。
- (5) 検討すべき事項が生じた場合は、沖縄市と受託者で別途協議する。

## 10. 委託契約までの日程

参加表明書提出期限	令和8年4月28日（火）午後5時
質問書提出期限	令和8年4月28日（火）午後5時
質問への回答	令和8年5月 1日（金）
企画提案書等提出期限	令和8年5月13日（水）午後5時
プレゼンテーション審査	令和8年5月19日（火） ※予定
結果の通知	令和8年5月25日（月） ※予定
契約	令和8年5月下旬 ※予定

※台風等によりプレゼンテーション審査の開催が延期となる場合は、令和8年5月25日（月）を予備日とする。

## 11. 関連資料

- ① 令和8年度沖縄市保育巡回支援事業業務委託 概要仕様書
- ② プロポーザル審査実施要領（提出書類の様式）
- ③ 提出書類の様式（様式-1から様式-9まで）

参考：コンソーシアム協定書（例）

## 12. 本プロポーザル審査に関する問い合わせ・提出先

〒904-8501 沖縄市仲宗根町 26 番 1 号

沖縄市こどものまち推進部 保育・幼稚園課 給付係（担当：比嘉、川上）

TEL： 098-939-1212（内線：3138、2802）

E-mail： hoikuyoutia102@city.okinawa.lg.jp（保育・幼稚園課 給付係）